

ボランティア活動紹介

作ってあそぼう！ おもちゃフェスティバル



おもちゃづくりを通じて、親子やお友達同士にふれあいの場ができるように、おもちゃフェスティバルを開催します。遊びに来てくださいね！

と き 6月22(土) 10:00～15:00
6月23(日) 10:00～15:00

と ころ 知立市図書館 1階 展示コーナー

対 象 どなたでも参加できます。
小さいお子さんは保護者同伴で来てください。

参加について 参加費無料、入退場自由

主 催 知立おもちゃ図書館ボランティア



手作りおもちゃ教室

22日(土) ・マジックウインドウ
・くるくるレインボー

23日(日) ・びっくりカメラ
・たわらごころ
・ヨーヨーふうせん(新聞紙)



★あそび 折り紙、あやとり、パズルなど

おもちゃ病院も開院！

壊れてしまったおもちゃを無料で修理します。その場で直らない場合は、後日、福祉の里八ツ田でお渡しします。



おもちゃ図書館・おもちゃ病院のボランティアメンバー募集中！

興味のある方はぜひ、おもちゃフェスティバルに見学に来てください。お待ちしております。

問合せ 知立市ボランティア・市民活動センター

電話：0566(82)3339 開所日：月～土曜日 9:00～17:00

ベルマーク・使用済み切手の収集・仕分け日 6月22日(土) 10:00～15:00

知立市社会福祉協議会 (知立市地域福祉センター)の 相談窓口と連絡先

部署	市外局番	電話	FAX
①知立市社会福祉協議会(代表)	0566	82-8833	83-4070
②東部地域包括支援センター(高齢者相談)		82-8855	
③訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)		82-8120	
④障害者基幹相談支援センター(障がい者等相談)		45-7285	
⑤自立相談支援センター(貸付・生活相談)		45-7286	
⑥地域活動支援センター(障がい者講座)		45-7287	
⑦成年後見支援センター(成年後見制度等相談)		45-7325	
⑧通所介護事業所(デイサービス)		45-7315	
⑨ボランティア・市民活動センター(相談・紹介)		82-3339	

知立市社会福祉協議会
ホームページはこちら



【所在地】 知立市八ツ田町泉43番地(知立市福祉の里八ツ田内)

【開所時間】 ①～⑧ 8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く) ⑨ 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除く)

社協 だより

第302号



発行:社会福祉法人 知立市社会福祉協議会
TEL(0566)82-8833(代) FAX(0566)83-4070

ボランティア・市民活動センターのご案内

ボランティア・市民活動センターでは、ボランティア活動の相談、紹介や派遣などを行うとともに、様々な事業を行っています。ぜひ皆様お気軽にご活用ください。



住みよいまちづくりの一翼を担う皆様のお手伝いをさせていただきます。

ボランティアコーディネーター
中野 俊昭

皆様の地域福祉活動の推進を支える存在になれるよう、精一杯頑張ります。

ボランティアコーディネーター
石黒 美貴子



活動の支援

- ボランティア活動の相談、紹介、派遣
- ボランティア活動保険、行事用保険の手続き
- 広報、福祉の啓発活動
- 各種調査、情報発信



ボランティア育成と活動の推進

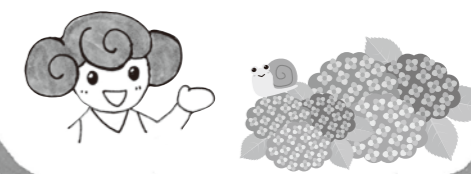
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア関連の会議実施
- 災害時のボランティア活動の支援
- 収集ボランティア活動の支援

児童・生徒対象に福祉体験学習の実施

- 市内学校での福祉実践教室
- 夏休み青少年福祉体験学習



ボランティア一人ひとりの力が地域福祉を支える大きな力になります。気負うことなく、できることを福祉の分野で活かしてみませんか？



知立市ボランティア・市民活動センター

住 所 知立市八ツ田町泉43番地
(知立市福祉の里八ツ田内)
知立市地域福祉センター 2階

開所日 月曜日～土曜日/9:00～17:00

開所日 日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

Email v-center@chiryu-shakyo.or.jp

電話 0566(82)3339

FAX 0566(82)3385

社会福祉法人
知立市社会福祉協議会

令和6年度 事業計画

令和6年度 基本方針

元日に発生した能登半島地震は、地域に甚大な被害を及ぼしました。近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震、近年、全国各地で広域的、多発的に発生している自然災害等を含む様々な災害に備え、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められています。

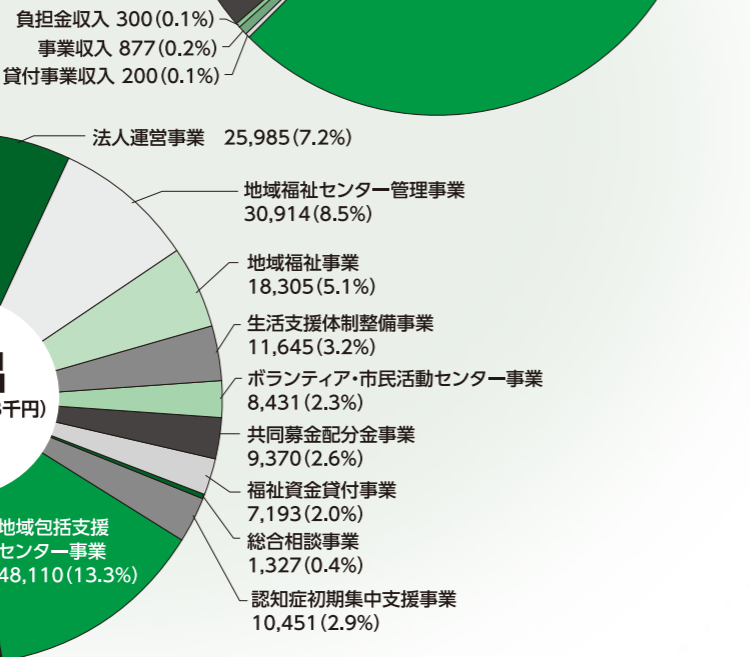
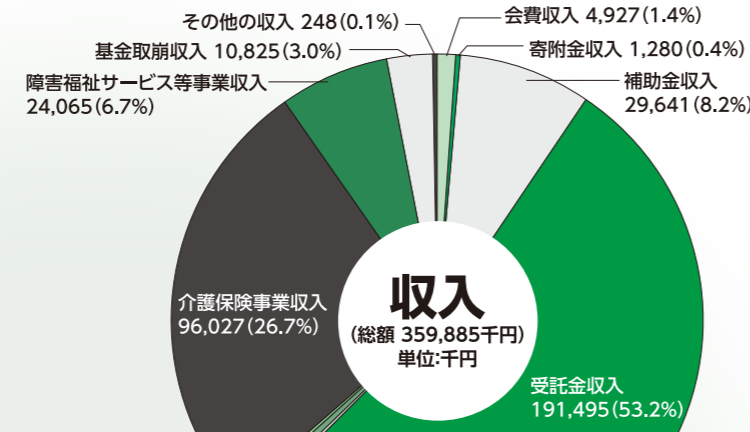
また、人々のライフステージや地域社会の構造が激変し、社会的ニーズも大きく変わる中、誰もが生涯を通していきいきと豊かに暮らせる社会を実現できるよう、地域に住む全ての方が、共に生き、共に創っていく社会を目指す「共生・共創のまちづくり」に取り組む必要があります。

このような諸問題の対応に向け、地区社会福祉協議会やふれあい・いきいきサロン活動などの小地域福祉活動をはじめ、「共生・共創のまちづくり」の実現に向けて地域福祉活動を推進し、また、大規模災害の発生に備え、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、同センターのスムーズな立ち上げ、円滑なボランティア活動の運営を図っていく準備を更に進めていきます。

また、現在市から受託している「地域包括支援センター事業」、「障害者基幹相談支援センター事業」、「生活困窮者自立相談支援事業」、「生活支援体制整備事業」、「家計改善支援事業」、「法人後見事業」などの各事業、そして「介護保険事業」においては、利用者の方々に対し、適切な相談や支援を行うため、市民の福祉ニーズの対応に万全を期していきます。

このように知立市社会福祉協議会は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、障がい者、高齢者、外国人の方、全ての利用者の方々に対して、寄り添った相談・支援を心がけ、皆さまが地域で安全・安心で心豊かに暮らせる社会が実感できるような活動に取り組んでいきます。

令和6年度
予算



主な事業の紹介

事業	主な内容
地域福祉事業	広報・啓発 「社協だより」ホームページ・SNS等で福祉の普及・啓発のための情報発信を随時行います。福祉への理解と協力に基づく地域福祉推進のため「福祉健康まつり」を開催します。
	地域福祉の推進 地区社会福祉協議会の設置を支援し、事業費を助成します。ふれあい・いきいきサロンをはじめ、地域福祉活動の育成と事業費の助成を行います。
	災害対策 災害ボランティアセンターの運営準備を、災害ボランティア連絡会と協力し進めます。災害備蓄物資の提供を事業所・団体に募り、災害時の備えとすると同時に、子ども食堂等に支援をし、物資を有効活用します。
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援に関する地域資源及びニーズを把握することにより、地域の課題を考え、不足するサービス・高齢者の活動する場の創出を行います。
ボランティア・市民活動センター事業	ボランティア活動や市民活動、まちづくりに関する相談や支援を行います。
共同募金配分金事業	ケガ等で一時的に必要な方へ「車いすの貸与」や、車いすごと移動が必要な方がご利用いただける「福祉車両の貸与」、特別支援学級の支援、災害ボランティアセンターの運営ができるような備えなどを行います。
総合相談事業	「心配ごと相談」「人権相談」「結婚相談」「法律相談」を定期開催します。
福祉資金貸付事業	低所得者家庭等を対象に、生活資金等の相談・貸付・指導を行います。
認知症初期集中支援事業	認知症の方や認知症の疑いのある方、そのご家族に関わり、早期発見・早期受診に向けた支援を行います。
地域包括支援センター事業	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が連携して相談支援を行います。
障害者基幹相談支援センター事業	子どもから大人まで障がいのある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援を行います。
自立相談支援事業	生活に困窮される方が抱える様々な課題を、専任の相談員が関係機関と連携し、解決や自立の支援を行います。
家計改善支援事業	家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、生活再生を支援します。
成年後見支援事業	成年後見制度の利用支援を行います。適切な後見人等が得られない場合、法人後見が妥当かどうかを委員会が審議し、本会が法人として後見人となり支援します。
福祉サービス利用援助事業	認知症の方や知的障がいのある方などが安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用手続や金銭管理のお手伝いをします。
訪問介護事業	訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護(身体介護)や、掃除・洗濯・買い物・調理などの支援(生活援助)をします。
通所介護事業	デイサービス施設(日帰り)にて介護福祉士や看護師等が食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練などを行います。
地域活動支援センター事業	障がいのある方を対象に、各種講座を開催します。希望により送迎のサービスを提供します。
老人福祉センター事業	高齢者を対象とした教養講座や健康づくり教室を開催し、健康で豊かな生活を送ることができるよう支援します。
身体障害者福祉センター事業	障がいのある方を対象に、レクリエーション活動等を通じて社会参加を支援します。

※令和6年度事業計画及び収支予算書は、事務所にて閲覧できます。又、ホームページにも掲載しています。